

令和6年度小山市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度小山市の公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年11月28日提出

小山市長 浅野 正 富

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 市 債		132,200	2,400	134,600
	1 市 債	132,200	2,400	134,600
歳 入 合 計		141,300	2,400	143,700

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共用地先行取得費		132,300	2,400	134,700
	1 公共用地先行取得費	132,300	2,400	134,700
歳 出 合 計		141,300	2,400	143,700

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>1 公共用地 先行取得事業</p>	千円 132,200	普通貸借 又は 証券発行	年 3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。	千円 134,600	普通貸借 又は 証券発行	年 3.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。



(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 公共用地先行取得事業債	2,400	○公共用地先行取得事業債





地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込み	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
公共用地先行 取得事業債	22,240	13,320	134,600	8,920	139,000